

あんしんプラン

本市の高齢者福祉計画・介護保険事業計画第7期計画ができました

問 高齢者幸福課 東 1階 TEL (23)8865

本市では、高齢者が住み慣れた場所で安心して生きがいをもって生活ができる地域社会づくりを目指し、あんしんプラン第7期計画を策定しました。

団塊の世代が75歳に到達する2025年を見据えて、要介護状態の予防や重度化防止、自立の促進、高齢者の社会参加などに取り組んでいきます。

※「大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(あんしんプラン)第7期計画」の詳細は、市ホームページをご覧ください。

■介護保険制度の主な改正内容(介護保険法ほか)

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化などの推進
 - ・医療・介護の連携の推進など
 - ・地域共生社会の実現に向けた取組の推進など
- 2 介護保険制度の持続可能性の確保
 - ・2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする。
(平成30年8月1日施行)
 - ・介護納付金への総報酬割の導入(平成29年8月分の介護納付金から適用)

■基本理念

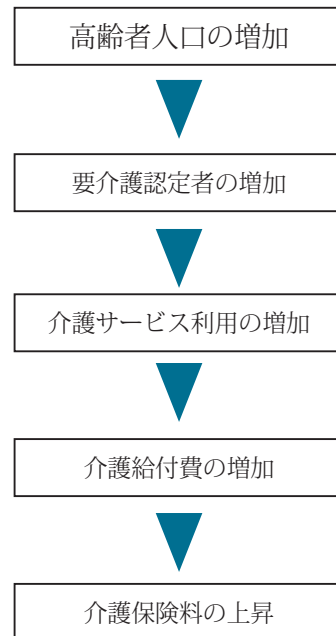
住み慣れた地域の中でいつまでもいきいきと安心して暮らせるまち

■介護保険料(第7期)

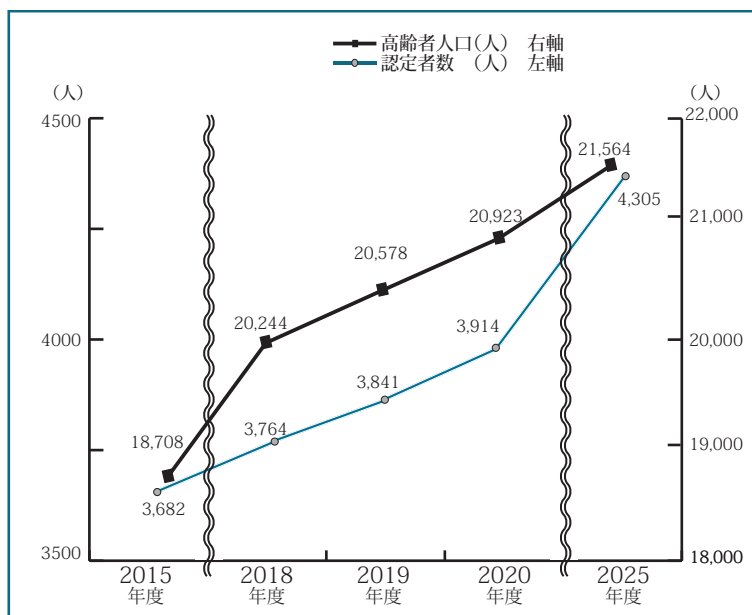
標準月額 6,300 円(年額 75,600 円)

※参考…第6期：標準月額 5,800 円(年額 69,600 円)

■なぜ介護保険料は上昇するのか？

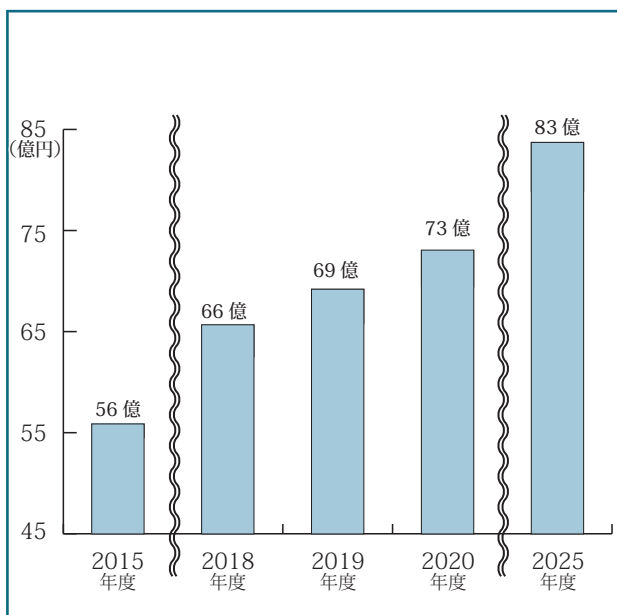


■大田原市の高齢者人口と認定者数



本市の2015(平成27)年度の認定率は県内1位であり、2025年度には65歳以上の方の5人に1人が認定者となる見込みです。

■大田原市の介護サービスに使われる金額



介護サービスに使われる金額は、2015(平成27)年度は56億円で、2025年度には83億円を超える見込みです。

A 仮設庁舎A棟**B** 仮設庁舎B棟**東** 東別館**文** 大田原市総合文化会館**南** 南別館**議** 議会棟

■介護保険料が上昇した主な理由



高齢者人口や認定者数の増加



高齢者人口が高くなるにつれ、要介護認定者数も上昇します。

第1号被保険者の負担率が上昇

第1号被保険者(65歳以上)の介護費用負担割合が22%から23%に上がりました。

適切なサービス提供

介護保険制度が身近なものとして浸透し、介護サービスを必要とする方へ適切にサービスが提供されています。



消費税の増税

平成31年10月から消費税が8%から10%に増税されます。



事業所サービス等の充実

特別養護老人ホームなどの施設・居住系サービス及び居宅系サービスが整備され、充実したサービスが提供されています。



■住み慣れた場所でいつまでも自分らしく暮らすために

本市は、住民主体の多様なサービスや高齢者等の選択できる支援を充実させることで、在宅生活の安心の確保に努めていきます。

みなさんができる限り住み慣れた場所で自分らしい暮らしが続けられるよう、必要な方に必要な支援が行き届く体制を整えていきます。

市役所敷地への出入口の一部が使用できなくなります

新庁舎整備工事の範囲が広がるに伴い、総合文化会館西側の出入口が閉鎖になります。来庁の際は、総合文化会館東側の出入口または仮設庁舎B棟北側の出入口をご利用ください。

○期間(予定)…5月1日から12月31日まで

※期間は変更になる場合があります。

工事期間中は、総合文化会館東側の出入口付近に警備員を配置し、来庁者の方々の通行の安全確保に努めます。

また、総合文化会館前の路線バス(市営バス・東野バス)のりばは、建物の西側から東側に移動しますので、ご利用の際は、ご注意ください。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

工事に関すること

問新庁舎整備課 **A**2階 TEL(23)8721

路線バスに関すること

問生活環境課 **A**1階 TEL(23)8832

